無縁墳墓等改葬公告

県営土地改良事業宮古島市高阿良後地区、ほ場整備工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の祭祀者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

令和８年10月22日　　沖　縄　県

１　墳墓等所在地　沖縄県宮古島市城辺字福里954番地及び971番地

１　墳墓等の名称　不詳

１　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

１　改葬を行おうとする者　沖縄県宮古島市平良字西里1125番地　沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課管理指導班

（電話0980―72―2365）

会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

札幌市手稲区星置二条八丁目二番一号

丸京有限会社

清算人　高貝　俊幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

札幌市白石区北郷五条七丁目一番三四号

丸幸有限会社

清算人　高貝　俊幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

札幌市手稲区前田八条十五丁目二番一二号

有限会社システム工房モノリス

清算人　若本　勉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

岩手県盛岡市天神町一三番二九号

有限会社岩手サンアイコスモ

清算人　髙橋　秀治

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

岩手県一関市川崎町薄衣字須崎八番地一

ゾルバ株式会社

代表清算人　カンデル　ディクシャ

解散公告

当社は、令和八年九月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

宮城県塩竈市新浜町一丁目四七番六号

有限会社丸正渡辺商店

清算人　渡邉　正人

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

宮城県多賀城市鶴ケ谷二丁目一三番五号

浜田工業株式会社

代表清算人　濱田　久晴

解散公告

当社は、令和八年九月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

茨城県石岡市杉並四丁目二番四七号

住まいるクリーンサービス株式会社

代表清算人　矢口　敏行

解散公告

当社は、令和八年十月五日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

茨城県牛久市岡見町二一〇七番地の一

浅野合同会社

代表清算人　浅野　武志

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

茨城県かすみがうら市宍倉五七五八番地の三

有限会社原田工務店

清算人　原田　和彦

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

茨城県稲敷郡阿見町南平台三丁目二九番地一三

有限会社チェリー

清算人　國枝　栄

解散公告

当法人は、令和八年五月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

茨城県水戸市吉沢町六九九番地の四

特定非営利活動法人よつ葉ナーサリー

清算人　吉澤久美子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

埼玉県久喜市東大輪一三九番地一七

有限会社信栄商事

清算人　池田　清美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

埼玉県越谷市大字下間久里一〇六五番地一

有限会社三豊建設

清算人　飯村　豊子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

埼玉県坂戸市三光町三番二七号ホワイトハウス一〇三号室

文一合同会社

清算人　文　恵福

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十二日

埼玉県川口市大字安行吉岡一七六五番地の一プレジール一〇三号

株式会社レスタ

代表清算人　池脇　雅之